

今から100年前の敬格小学校（今の）稲羽西小に通う子どもたちは、どんな道徳の授業をうけていたのでしょうか。

今から約100年前は、現在の道徳は「修身」と呼ばれていました。そのころの道徳の授業は今と違って、「こうしなさい」と先生から具体的に指導を受けることが中心でした。たとえば、「下にあるような人物のエピソードを教科書で読み、その後、取り上げた人物の素晴らしい行動等を子どもたちがみつけ、自分たちも生活の中で行いなさい・・・」というような授業であったそうです。

尋常小学校の修身の教科書に取り上げられた人物 ベスト10

人 物 名	回 数	教えられた内容
1) 明治 天皇	20回	
2) 二宮金次郎	18回	親孝行 勤勉 学問 正直
3) 上杉 鷹山	15回	儉約 志を堅くする 産業を興す 親孝行
4) 渡辺 登	12回	親孝行 兄弟 勉強 規律
5) 加藤 清正	11回	仁義 誠実 勇敢 信義
6) フランクリン	11回	自立自営 規律 公益 勤労
7) 豊臣 秀吉	10回	勉強 立身 志を立てる
8) 貝原 益軒	9回	度量 健康
9) 伊能 忠敬	9回	勤勉
10) 川鯉佐太郎	8回	勇氣 胆力

その他	高田屋嘉兵衛	7回 勇氣 胆力
	中江 藤樹	7回 公德
	ナイチンゲール	7回 博愛 親切

では、このころの教科書の内容を見てみることにします。
 (旧仮名遣いは現代のかなづかいにしてあります。)
 (一部抜粋)

1年生修身 巻一

第一課 ヨクマナビ、ヨクアソベ。

第二課 ジコクヲ、マモレ。

2年生修身 巻二

第三 「兄弟仲良くせよ」

金次郎は朝早くから夜遅くまで休まずに働いて、二人の弟を養いました。

3年修身 巻三

第三 「孝行」

渡辺登は家が貧しい上に、父が病気になったので、家の暮らしを助けるために、絵を描くことを稽古しました。また長い間父の看病をして、少しも怠りませんでした。

父母の恩は山よりも高く、海よりも深し。

第四 「兄弟」

家が貧しかったため、登の弟や妹は、皆早くからよそへやられました。

登が十四の年、八つばかりになる弟もほかへ連れられて行くことになりました。

その時登は雪が降って寒いのに、遠い所まで送って行って、泣く泣く別れました。

第五 「勉強」

登は絵を売って家の暮らしを助けながら、なおなお絵の稽古を励みました。またその間に学問もしました。

学問する暇が少ないので、毎朝早く起きて、ご飯を炊き、その火のあかりで本を読みました。

艱難、汝を玉にす。

4年修身 巻四

第四 「志を立てよ」

豊臣秀吉は木下弥右衛門の子で、尾張の貧しい農家に生まれ、8歳の時父に死に別れました。秀吉は小さい時から偉い人になろうと志を立てていましたが、良い主人に仕えようと思って、十六歳の時遠江へ行きました。途中で松下加兵衛という武士にあって、その人に仕えることになりました。

秀吉はよく働きましたので、主人の心にかない、だんだん引き立てられました。

けれども仲間の者にそねまれたので、暇を貰って尾張へ帰りました。

その後秀吉は織田信長が優れた大将であるということを聞いて、つてを求めて信長の草履取りになりました。

これから秀吉はだんだん出世をしました。

5年修身 巻五

第七 「衛生」

伝染病の流布するのは、多くは人々の衛生に関する注意が足りないところから起るものです。伝染病については、国家も取締りをしているけれども、人々が公衆のためを思つて、自分々々で気をつけなければ、とても十分に其の流行を防ぐことは出来ません。

伝染病にはコレラ・チフスなどのやうに急性のものとあり、結核・トラホームなどのやうに慢性のものもあります。伝染病の外に寄生虫病といつて、虫が体内に宿

つて起る病気もあります。いづれも病毒が外から体内にはいつて、病気を起すものです。例へば飲食物と一しよにはいつたり、呼吸の時にはいつたり、又不潔なものに触れた時にはいつたりします。

伝染病にかゝらないやうにするには、常に身体を強壯にしておくこと、が第一です。又飲食物に注意し、身体・衣服・住居などを清潔にすることにつとめなければなりません。伝染病の流行する時は、医師や衛生係の注意を守ることが大切です。万一、伝染病にかつた時は、すぐに医師の治療を受け、他人にうつさないやうに、十分に気をつけなければなりません。隠して届出をしなかつたり、迷信から医師の診察を受けなかつたり、又全快しないうちに人中へ出たりするのは、大そう危険です。

衛生に関する注意が足らないところから、伝染病にかかることがあると、それは自分の禍であるばかりでなく、公衆に大そう迷惑をかけます。まして自分の不注意から病毒を他人にうつし、大ぜいの人の命をそこなひ、産業を衰へさせるやうになつては、公衆に対して其の罪は決して軽くはありません。

6年修身教科書 卷六

第八 「祖先と家」

我等の家は我等が祖先の経営したる所にして、我等の父母は祖先の志を継ぎて家を治めるものなり。されば祖先を崇敬して祭祀の礼を厚くするは極めて大切な事なり。

一家に一人不徳の者ありてもその家の不名誉を来すものなれば、一家の人々互いに本分を守り品行を慎みて、その家の名誉と繁栄との為に力を尽くし、以て祖先の名を顕さんことに心掛けるべし。

昔上化野形名蝦夷の為に囲まれ、計尽きて逃れ去らんとせし時、その妻、夫を諫めて「良人の祖先は武勲を以て家名を揚げ給えり。今難に臨みて逃れ、祖先の名を汚すは恥すべきなり。」といえり。

我等は常に家を重んじ、祖先に対しては立派なる祖先となるよう努むべきなり。